

越谷市議会議員  
**白川ひでつぐ**  
市政レポート Hidetsugu Shirakawa  
municipal administration report

<http://www.gikainet.ne.jp/koshigaya/shirakawa/>  
e-mail:shirakawa@koshigaya.gikainet.ne.jp  
発行:白川秀嗣/〒343-0045 越谷市下間久里477-12  
TEL&FAX 048-979-3027

NO56 12年4月5日



## 国政の「決められない政治」も地方の「決めている政治」も



### 決定過程への市民参加が問われている

国会での政府・与党内での「決められない政治」に市民の批判が強まり、議員内閣制における強いリーダーシップに関心が高まっています。このため既存政党を批判し、新たな「新党ブーム」へ流される動きが起きています。

一方越谷市議会を含め地方議会は常に条例や予算を「決めて」います。決められない政治は一度もありません。しかし市民から地方議会への批判も決して止まったわけではありません。決めているにも拘わらず何故地方議会への信頼が構築できていないのでしょうか。

それは政策や予算を決定している議会の審議や意見集約に市民の参加が不十分であることが決定的な原因と言えます。このため政策の決定過程に市民が参加し、より開かれた議会の中で多様な市民の意志の反映と集約を通して市民自身の当事者意識が育っていないのです。

特に3月議会では当初予算案が市長から提案され、議会は予算特別委員会を設置し、5日間にわたる集中審議の後、本会議場で議決しており、毎年1500億円余の予算額を決定しています。しかしこの審議の過程や決定に市民は殆ど参加していません。このため市民が納税する税金をどの様に集めるか、またどこに使うのか広範な市民の認識とはなっていないのです。

この問題を解決するには、市民の民意を二面的に反映する制度である二元代表制度を採用する地方議会では、市長サイドと議会サイドの双方に市民が参加し、さらにこの両サイドを超えて直接市民が決定に参加出来るのですから、最大限活用すべきです。具体的にはまず市長サイドでは、市長の専権である予算編成の中で予算を作っていく過程に参加して行けます。予算案は通常例年9月位から担当課から積み上げられて行きますが、特に新規事業や全体の要求額は市のホームページに公開され可視化されています。このため市民は担当課を相手に予算案全体や個別事業につ

いて質問や説明を求める事が出来ます。

本来ならば市長は最低でも13地区で予算編成の基本方針や新規事業案を事前に説明し、参加した市民の意見を集約し最終的な予算案を議会に提案すべきです。また、議会で決定した後は、その内容を事後説明することも大切です。(例えば埼玉県和光市長はすでに実行しています)



## 多様な民意を反映する市議会への市民参加の実現にむけて

次に議会サイドでは、市長から提案予定の予算案や新規事業案をやはり13地区で事前に説明し、参加した市民から質問や意見を聴取したうえで、議会の審議に臨むべきです。ここで重要な事は議会という超党派の組織であることが大前提であり、同主旨で取り組む議員個人や会派が主催する事前説明会はその補完的な役割に過ぎません。(これさえも十分に行われているとは思えませんが)

また、議会終了後の市政報告会を各地区で開催し、議会として市民に説明することは当然の取り組みと言う事になります。(桜井地区を始め大袋地区、大相模地区では実行されています)現在越谷市議会ではこの市政報告会の開催にむけ具体化の協議に入っています。

当然ですが市長はこの様な市民参加の中で編成した予算案は100%自信を持って議会に提案することになります。一方議会は多様な市民の意見を吸い上げた上で、最大公約数の意見を集約していく事になり、さらにその過程をすべてオープンにした上で、市長提案の予算案の審議や答弁を通して提言や批判を行うことにより、予算案の修正や補強を行います。まさに市長と議会が(議員個人ではありません)緊張関係を持ち、よりよい予算や事業が決定されて行くのです。

これらすべての過程に市民が参加し、市長や議会に質問し意見を述べ、説明を求めるプロセスそのものが極めて重要な民主主義の本質です。

つまりこの過程では、市民は市長や行政、議員に対してだけでなく、市民同士での意見交換や集約によって、対立する利害調整も市民間で協議する事になります。

戦後長く続いてきた依存と分配の習慣は、この利害調整を行政にお任せしてきた「任せて文句を言う政治」だったわけで、これを市民自身が「引き受けて、責任を持つ政治」に転換することにより市民自治の確立が可能となって行きます。

この様に、市民自治の基盤を整備していくことによって地方政府の機能がより発展していきます。地方分権の推進が叫ばれて久しいにも拘らず、市民に実感がないのは、地方自治体での「自分達のことは自分達で決める」という理念が実践的に蓄積していないためです。首相公選制や一院制などの制度いじりではなく、現状の制度を最大限活用することによって民主主義の機能を十分深めていく事こそ大切です。民主主義には多大な時間も労力もエネルギーを必要とする事も覚悟すべきです。

# 3月議会 消費税増税反対の請願に反対討論

3月議会に市民請願として提出された「消費税増税を行わないよう国に意見書提出を求める件」（8つの請願団体）は、採決の結果賛成2、反対29で不採択となりました。所管の総務常任委員会でも最終日の本会場でも私は反対討論に立ちました。賛成討論は共産党議員、反対討論は他には公明党と民主・ネット・無所属の議員でした。消費税増税の問題は国だけの議論でなく、地方自治体や議会は当然ですが、何よりも市民同士の対話や議論が必要です。反対理由は以下の通りです。

1989年の消費税導入から23年がすぎ1997年に3%から5%に引き上げられましたが、この間国の長期債務残高はほぼ倍増し、高齢化で毎年社会保障費は1兆円規模の自然増となっています。その中では医療や年金の給付費は108兆円で保険料は60兆円、国や地方自治体の税金を40兆円繰り入れています。

このため1040兆円もの国の借金もかつては「先進国の国債は安全資産」と言われて来ましたが、リーマンショックに象徴される様に世界同時財政恐慌の可能性もあります。

人口動態の変化では生産労働人口は1990年に8590万人、2020年には7370万人に減少、一方65歳以上の高齢者人口は3590万人と2.4倍に増えます。

健康保険料に関しては企業の正社員数は2001年と2011年を比較すると、3355万人と10年間で340万人も減少。一方労使が負担する保険料はほぼ10年間43兆3000万円と

横ばい状態であり、つまり社員一人当たりの負担が増え続けています。

この様な現状で現在の社会保障制度を維持していくなら、消費税は10%どころか25%も必要であり、給付カットも必至です。

このため税と社会保障制度の一体改革は必然ですが、この改革では21世紀の日本の姿を明確に示し、社会保障制度をどこからどこへ、どの様な工程表を作成し、変えていくのか全体のビジョンが必要です。つまり市民が自らの将来を選択し、責任を持てるようにしなければなりません。

政策選択のため政府与党は当然ですが、野党を含め国政選挙の実施によって市民の合意形成を前提とします。

同時に選挙時だけでなく、今から日常的に市民同士の議論や問題点の整理こそが問われています。

**私の反対討論は市議会の中継録画でご覧頂けます。**

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/gikai/index.html>



## 第103回 白川ひでつぐタウンミーティング(毎月開催)

■4月21日(土)午後2時から ■ 白川ひでつぐ事務所  
 テーマ 震災がれきの受け入れと飛灰の最終処分にみる  
 ごみの大規模処理の問題点



ディベート 消費税増税を「10%に上げる」か「景気動向により対応する」か



## 第5回 政経セミナー特別講座(2か月に1度開催)



■4月22日(日)午後2時から ■ 越谷中央市民会館 5階会議室

テーマ 超高齢社会における地域ネットワークづくり  
 - 保健、医療、介護を支える地域共同体の役割 -

講師 木村 清一・東京大学高齢社会総合研究機構学術支援専門委員

受講料 一般1000円/会員500円 主催 政経セミナー運営委員会



## 越谷市議会



- 1)、臨時議会 ■4月20日(金)午前10時から午後5時  
 議案(予定) ①越谷市固定資産評価員の選任につき同意を求める件  
 ②越谷市税条例の一部を改正する条例制定  
 ③越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例制定  
 ④越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

2)、6月議会(予定) ■6月1日(金)から6月19日(火)



## 第8回 白川ひでつぐ14時間マラソン演説会(毎年1度開催)

■5月23日(水)午前6時から午後8時まで ■せんげん台駅東口  
 メインスピーカー 白川秀嗣・越谷市議会議員及び市民  
 ゲストスピーカー 県内地方議員  
 テーマ 越谷がどうなっており、どうなろうとしているのか

